

令和元年度（2019年度）嘉島町定期予防接種の実施計画表

【実施場所】 嘉島町内実施医療機関及び熊本県内広域化参加医療機関

疾病分類	対象疾病	対象年齢	個別通知の有無（通知時期）	実施期間
A類 疾病	ヒブ	生後2月から60月に至るまでの間にある者	無	通年
	小児用肺炎球菌	生後2月から60月に至るまでの間にある者		
	B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者		
	四種混合 （百日ぜき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）	生後3月から90月に至るまでの間にある者	無	
	BCG	生後1歳に至るまでの間にある者		
	不活化ポリオ	生後3月から90月に至るまでの間にある者	無	
	水痘	生後12月から36月に至るまでの間にある者	有 （水痘・麻しん風しん1期は、生後11か月時）	
	麻しん風しん	1期 生後12月から24月に至るまでの間にある者 2期 5歳以上7歳未満で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
	風しん	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性 ※個別通知の対象は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	有	
	二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満の者	有 （小学6年生）	
	日本脳炎	1期初回 生後6月から90月に至るまでの間にある者 1期追加 生後6月から90月に至るまでの間にある者 2期 9歳以上13歳未満の者 特例措置 下記（※1）（※2）の者	無 （1期：4歳、2期：10歳、特例：18歳のみ通知）	
子宮頸がん	小学校6年生から高校1年生相当の女子	無		
B類 疾病	高齢者肺炎球菌	平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳以上となる者、もしくは、60歳以上65歳未満の者で、厚生労働省令で定める者	無 （65歳のみ通知）	
	季節性インフルエンザ	65歳以上の者、もしくは、60歳以上65歳未満の者で、厚生労働省令で定める者	無	10～ 12月

（※1）平成19年4月2日生まれから平成21年10月1日に生まれた者で、平成22年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者で9歳以上13歳未満にある者。

（※2）平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日までの間に生まれた者で、20歳未満にある者（平成17年5月30日の積極的勧奨の差し控えによって、第1期、第2期の接種が行われていない者）